

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時	令和4年1月11日		午前11時00分開会
			午前11時50分閉会
開催場所	市役所6階 603会議室		
議案第103号	<通常議案> 在外選挙人名簿から抹消することについて		
議案第104号	在外選挙人名簿の登録について		
議案第105号	公職選挙法及び同法施行令執行細則の一部を改正する規程を定めることについて		
議案第106号	和光市議会議員及び和光市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて		
議案第107号	和光市選挙公報発行規程の一部を改正する規程を定めることについて		
出席者	委員長	浪 間	昇
	委員	庄 子	ミ エ
	委員	上 田	隆 子
	委員	川 畑	嘉
	事務局長	田 中	康 一
	書記	丸 山	洋 司
	主 事	畑 中	佑 斗
発言者	議 事		
委員長（浪間）	ただいまから選挙管理委員会を開催します。 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録の署名は私と上田委員、川畑委員の3名で行います。 では、本日の議題に参ります。本日の議案は5件でございます。議案第103号在外選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。		
事務局（畑中）	（議案朗読及び説明）		
委員長（浪間）	いかがですか。		
委員（全員）	異議なし。		
委員長（浪間）	それでは、議案第103号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第104号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。		
事務局（畑中）	（議案朗読及び説明）		

委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第104号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第105号公職選挙法及び同法施行令執行細則の一部を改正する規程を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（畑中）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。 （改正案に関する質疑応答）
委員長（浪間）	議案第105号については否決とし、次回委員会で再度検討することとします。次に議案第106号和光市議会議員及び和光市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する規程を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（畑中）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。 （改正案に関する質疑応答）
委員長（浪間）	議案第106号については否決とし、次回委員会で再度検討することとします。次に議案第107号和光市選挙公報発行規程の一部を改正する規程を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（畑中）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。 （改正案に関する質疑応答）
委員長（浪間）	議案第107号については否決とし、次回委員会で再度検討することとします。 本日の議事はすべて終了しましたので、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

令和4年3月1日

委員長 _____ 印

委員 _____ 印

委員 _____ 印